

土環衛発第 385 号
令和 7 年 6 月 30 日

茨城県知事 殿

土浦市長 安藤 真理子
(公印省略)

循環型社会形成推進地域計画の事後評価について

循環型社会形成推進交付金交付要綱第 9 の規定に基づき、循環型社会形成推進地域計画の事後評価を提出いたします。

- ・ 様式第 9 循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

本件責任者及び担当者の氏名、連絡先等

- (1) 責任者の所属部署・職名・氏名 環境衛生課 課長 草間 正志
- (2) 担当者の所属部署・職名・氏名 環境衛生課 主任 中山 洋一
- (3) 連絡先 (電話番号・E メールアドレス) k-eisei@city.tsuchiura.lg.jp

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
土浦市	土浦市	H31～R5	H31～R5

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (令和 年度)	目標 (割合※1) (令和 年度) A	実績 (割合※1) (令和 年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 事業所当たりの排出量	t	t (%)	t (%)	%
	生活系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 人当たりの排出量	kg/人	kg/人 (%)	kg/人 (%)	%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t (%)	t (%)	%
再生利用量	直接資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
	総資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t (%)	t (%)	t (%)	%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成29年度)	目 標 (令和6年度) A	実 績 (令和6年度) B	実績/目 標※3	
総人口	142,734 人	138,627 人	140,979 人		
公共下水道	污水衛生処理人口	117,979 人	116,785 人	117,380 人	50.2%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	82.7%	84.2%	83.3%	38.1%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	4,012 人	3,451 人	3,420 人	105.5%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	2.8%	2.5%	2.4%	119.8%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	11,420 人	11,266 人	11,564 人	-93.5%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	8.0%	8.1%	8.2%	160.2%
未処理人口	污水衛生未処理人口	9,323 人	7,125 人	8,615 人	32.2%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの						
処理体制の構築、変更に関するもの						
処理施設の整備に関するもの	1	浄化槽設置整備事業	土浦市	合併処理浄化槽の設置を促進する。	平成 31～ 令和 5 年度	事業計画基数①：110 基 実績設置基数②：63 基 実績②／計画①：57.3%
施設整備に係る計画支援に関するもの						
その他						

3 目標の達成状況に関する評価

汚水衛生処理人口については、令和6年度実績は132,364人で目標の131,502人を上回った。

浄化槽設置整備事業については、令和元年度から5年間の実績で設置基数は63基で、事業計画基数110基に対し、47基少ない結果となり、実績率は57.3%となったが、合併処理浄化槽等設置については、普及人口(目標:154人減少 実績:144人増加)及び普及率(目標:0.1%増加 実績:0.2%増加)ともに、目標を達成することができた。

今後も、周知活動をさらに充実し設置基数向上を図り、引き続き生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、公衆衛生の向上と生活環境の保全を図るため、事業を推進していく。

(都道府県知事の所見)

目標年度において、汚水衛生処理人口目標を達成した一方、処理施設の整備に関する施策である浄化槽設置整備事業については、計画基数を下回っていることから、さらなる公共用水域の水質改善に向けて、引き続き生活排水対策に取り組まれない。